

板橋区と東京都との教育の連携に関する検討について

1 経緯

平成 29 年 12 月に策定された「板橋区子ども・若者計画 2021」において、義務教育以降の区の実施の希薄さが指摘された。これを受けて、平成 31 年・令和元年度板橋区青少年問題協議会にて、板橋区と東京都の連携が提言された。

令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、踏み込んだ検討に至れなかったが、令和 3 年度は、板橋区教育委員会と東京都教育庁が、相互の信頼関係に基づき協力し合うことで、区内の児童・生徒の学力の向上、交流及び健全育成に向けて取組、板橋区全体の教育力の向上に向けて検討していく。

2 状況

【令和 2 年度】

○都立北豊島工業高校 YSW と区立中学校 SSW の顔合わせを実施

(YSW=ユースソーシャルワーカー、SSW=スクールソーシャルワーカー)

都立高校において不登校の生徒または中途退学する生徒に対し、再就学や就労等、個々の生徒に最適な支援をするためには、中学校時代における当該生徒を取り巻く状況を把握することが有効な手段の一つである。

そのため、YSW と SSW との定期的な情報共有を経てなされる支援が、一人でも多くの生徒を自立させることにつながっていく。

今後は、東京都と板橋区の連携体制を確立するとともに、個人情報とのやり取りを円滑化するために協定を締結する等、子ども・若者の社会的自立に向けた支援策を検討していく。

【今後の検討事項】

- ・中学校から高校に進学した生徒への切れ目のない支援のあり方について、東京都と情報及び支援の引き継ぎのあり方を検討していく。
- ・高校中退後に途切れてしまう情報を共有し、区の支援につなげることができるような東京都との連携を検討していく。
- ・区立中学校と都立高等学校間で情報交換を行い、生徒一人ひとりが自分に合った進路選択ができるように検討していく。
- ・区内高校のネットワーク作りに着手し、未来を担う若者のキャリア支援と区政参加を支援する。